

2020年5月11日

受益者のみなさま

中銀アセットマネジメント株式会社

「ちゅうぎん日経 225 インデックスファンド」  
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「ちゅうぎん日経 225 インデックスファンド」につきまして、信託報酬率を引き下げる約款変更を下記のとおり行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド  
ちゅうぎん日経 225 インデックスファンド
2. 変更日  
2020年5月9日
3. 変更内容（信託報酬率（年率）の変更）

変更後	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.495%（税抜 年率 0.45%）</u> をかけた額
変更前	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.715%（税抜 年率 0.65%）</u> をかけた額

信託報酬率（税抜）							
合計		委託会社		販売会社		受託会社	
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
<u>0.45%</u>	<u>0.65%</u>	<u>0.20%</u>	<u>0.25%</u>	<u>0.20%</u>	<u>0.35%</u>	<u>0.05%</u>	<u>0.05%</u>

<約款の新旧対照表> (信託報酬の額および支弁の方法)

変更後 (新)	変更前 (旧)
<p>(信託報酬の額および支弁の方法)</p> <p>第 35 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 32 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の <u>45</u> の率を乗じて得た額とします。</p> <p>② ~③ (略)</p>	<p>(信託報酬の額および支弁の方法)</p> <p>第 35 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 32 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の <u>65</u> の率を乗じて得た額とします。</p> <p>② ~③ (略)</p>

以上

- 本件に関するお問い合わせ

中銀アセットマネジメント株式会社 マーケティング部 086-224-5310

**【受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時】**

- 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社へお問い合わせください。